

平成29年

第5回教育委員会（定例会）会議録

上天草市教育委員会

平成29年 第5回教育委員会（定例会）会議録

期日：平成29年4月21日（金）

開会：午前10時00分

閉会：午前11時00分

場所：上天草市役所松島庁舎3階大会議室

1 会議日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名について
- 日程第 2 平成29年第3回（2月臨時会）会議録の承認について
- 日程第 3 平成29年第4回（3月定例会）会議録の承認について
- 日程第 4 教育長の報告
- 日程第 5 非公開とする審議事項について
- 日程第 6 [議案第38号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて
- 日程第 7 [議案第39号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて
- 日程第 8 [議案第40号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて
- 日程第 9 [議案第41号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて
- 日程第 10 [議案第42号] 上天草市地区公民館主事の解任及び任命について
- 日程第 11 諸報告

2 出席委員

山下勝一（委員長）、古川佐奈江（委員）、田中久美子（委員）、松本修吾（委員）、藤本敏明（教育長）

3 欠席委員

なし

4 議場に出席した者

中文近（教育部長）、赤瀬耕作（学務課長）、中田清治（社会教育課長）、田崎正明（教育審議員）、中田光治（学務課長補佐）、原田和久（社会教育課長補佐）、大石智奈美（学務係長）

5 教育長の報告の趣旨、議題及び議事の要旨、議題となった動議及び動議を提出した者の氏名、質問又は討論をした者の氏名及びその要旨、議決事項  
以下のとおり

開会 午前10時00分

○委員長（山下勝一君） おはようございます。出席委員が定足数に達しておりますので、これより平成29年第5回上天草市教育委員会定例会を開会いたします。会議日程はお手元に配布してあるとおりでございます。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○委員長（山下勝一君） 日程第1。会議録署名委員の指名を行います。会議規則第18条第2項の規定により、本日の会議録署名に古川委員及び中田学務課長補佐を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 第3回（2月臨時会）会議録の承認について

○委員長（山下勝一君） 次に日程第2。「平成29年第3回臨時会会議録の承認について」を議題といたします。みなさんには会議の案内といっしょに配布しておりましたが、何か質疑等がありましたらよろしくお願ひいたします。それでは、お諮りいたします。第3回の委員会会議録については承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○委員長（山下勝一君） ご異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

日程第3 第4回（3月定例会）会議録の承認について

○委員長（山下勝一君） 次に、日程第3。「平成29年第4回3月定例会会議録の承認について」を議題といたします。何か質疑はありませんか。

○委員（古川佐奈江君） 会議録署名のところに名前が入っていないようですが。

○学務課長補佐（中田光治君） 失礼しました。榎本委員の名前が漏れていました。

○委員長（山下勝一君） それではお諮りいたします。第3回の委員会会議録については承認することにご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○委員長（山下勝一君） 全員ご異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

日程第4 教育長の報告

○委員長（山下勝一君） 次に日程第4。教育長の報告をお願いします。

○教育長（藤本敏明君） 3月22日から4月21日まで、卒業式それから入学式、学校職員の服務宣誓式と非常にお世話になりました。その他は記載のとおりです。以上です。（議案及び報告資料1ページ「平成29年度教育長諸般の報告」に、教育長が出席した会議等の記載あり。）

日程第5 非公開とする審議事項について

○委員長（山下勝一君） 次に、日程第5。非公開とする審議事項について意見を伺います。

日程第6。議案第38号、及び日程第11。諸報告 第2の不登校児童・生徒の状況について、第3のいじめの状況については、プライバシー保護のため、秘密会議といたしますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○委員長（山下勝一君） 異議なしと認め、議案第38号、並びに諸報告の第2、第3につきましては、秘密会議といたします。

日程第6 議案第38号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

○委員長（山下勝一君） それでは、日程第6。議案第38号、「専決処分の報告並びにその承認を求めることについて」を議題といたします。この議題は、秘密会議といたします。

※【 議案第38号は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

○委員長（山下勝一君） ここで、一旦秘密会議を終了します。

日程第7 議案第39号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

○委員長（山下勝一君） 次に、日程第7。議案第39号、「専決処分の報告並びにその承認を求めることについて」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○学務課長（赤瀬耕作君） 資料の3ページをご覧ください。議案第39号。「専決処分の報告並

びにその承認を求めることについて」平成29年度学校医の解嘱及び委嘱について、上天草市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により、これを報告し承認を求める。平成29年4月21日提出。上天草市教育委員会 教育長 藤本敏明。解嘱する者及び委嘱する者につきましては、解嘱する者が、古川祥太郎。委嘱する者が、松岡輝樹。所属名が教良木小学校の学校医でございます。任期が平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間となっております。提案理由としまして、学校医の退職に伴い解嘱及び委嘱するもので、附属機関の委員その他非常勤職員の任免及び委嘱に関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定により教育委員会に諮る必要があるが、着任に伴う学校医の変更であり、緊急を要し教育委員会の会議に付するいとまがないため、上天草市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、専決処分し、同条第2項の規定により、これを報告し、その承認を求める必要があるためです。平成29年度の学校医につきましては、学校保健安全法第23条に基づき設置するもので、3月の定例会において、承認をいただいておりますが、教良木小学校を担当していた上天草総合病院から解嘱及び委嘱の要請があったために専決するものでございます。要請内容につきましては、委嘱を予定している松岡先生が小児科で、現在、苓北のはまゆう療育園に在籍され、毎週水曜日に教良木診療所で診療を行っておられ、学校医として適切である旨の要請がございました。このことにおいて、今回、委嘱解嘱を行うものでございます。審議の程よろしくお願います。

○委員長（山下勝一君） 以上、事務局からの説明がございましたが、委員のみなさんから、何かご質疑等はありませんか。ちなみに、古川先生は上天草総合病院を退職なさったということですか。

○学務課長（赤瀬耕作君） 今、上天草総合病院かなり医師不足で、松岡先生がはまゆう療育園から一週間に一回来られるということで、お互いで協議をされました。古川先生は内科医で、松岡先生は小児科医ということをおまえて、こちらの方が適切でないかということで、お互いに話をされた結果で私共に要請がございました。

○委員長（山下勝一君） 上天草総合病院にこの松岡先生がいらっしゃるということではないということですね。はまゆう療育園にいらっしゃるって、こちらの方に通っていただけになったということですね。

○委員（古川佐奈江君） 古川先生は退職されていないということですね。

○学務課長（赤瀬耕作君） 古川先生は、上天草総合病院を退職されてはおりません。

○委員長（山下勝一君） 他にございませんか。それでは、お諮りいたします。議案第39号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○委員長（山下勝一君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第8 議案第40号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

○委員長（山下勝一君） 次に、日程第8。議案第40号、「専決処分の報告並びにその承認を求めることについて」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○社会教育課長（中田清治君） はい、議案書5ページをお願いします。議案第40号、「専決処分の報告並びにその承認を求めることについて」をご説明いたします。上天草市スポーツ推進委員の解嘱について、上天草市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し承認を求めるものです。平成29年4月21日提出、上天草市教育委員会教育長藤本敏明。専決第9号、「上天草市スポーツ推進委員の解嘱について」、上天草市スポーツ推進委員に関する規則第5条の規定に基づき、次の者を解嘱することとします。平成29年3月31日専決、上天草市教育委員会教育長藤本敏明。

解嘱する者は、瀧本竜聖さん、嶽本美香さんの2名です。住所等は記載のとおりでございます。瀧本さんにつきましては、一身上の都合で、仕事の都合によりスポーツ推進委員の業務に取り組むことが困難となったためです。嶽本さんにつきましては、市外へ転出されるためです。解嘱日は、平成29年3月31日付けです。提案理由としましては、スポーツ推進委員からの辞職願に伴い解嘱するもので、附属機関の委員その他非常勤職員の任免及び委嘱に関しましては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定により教育委員会に諮る必要がありますが、教育委員会議に付するいとまがなかったため、上天草市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により専決処分し、同条第2項の規定によりこれを報告し、その承認を求めるものであります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（山下勝一君） ただ今、事務局から説明がありましたが、何かご質疑等はございませんか。

〔「ありません。」との声あり〕

○委員長（山下勝一君） それではお諮りいたします。議案第40号は、ただ今ご審議いただいたとおり、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議ありません。」との声あり〕

○委員長（山下勝一君） 異議なしと認めます。よって本案は、承認することに決定いたしました。

日程第9 議案第41号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

○委員長（山下勝一君） 日程第9。議案第41号、「専決処分の報告並びにその承認を求めることについて」を議題といたします。中田社会教育課長。

○社会教育課長（中田清治君） はい、議案書7ページをお願いします。議案第41号、「専決処分の報告並びにその承認を求めることについて」、ご説明いたします。上天草市スポーツ推進委員の委嘱について、上天草市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し承認を求めるものです。平成29年4月21日提出、上天草市教育委員会教育長藤本敏明。専決第10号、「上天草市スポーツ推進委員の委嘱について」、上天草市スポーツ推進委員に関する規則第5条の規定に基づき、次の者を委嘱することとします。平成29年4月1日専決、上天草市教育委員会教育長藤本敏明。委嘱する者は、山本美智子さん、小橋優子さんの2名です。住所等は記載のとおりです。お二人とも新規とありますが、以前スポーツ推進員としてお願いしており、今回の経緯を説明したところ、快くご了承いただきました。任期につきましては、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの残任期間となります。提案理由としましては、先ほどご審議いただきました議案第40号にて、上天草市スポーツ推進委員の2名が平成29年3月31日付けで解嘱となったため、新たにスポーツ推進委員を委嘱するもので、附属機関の委員その他非常勤職員の任免及び委嘱に関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定により教育委員会に諮る必要がありますが、教育委員会議に付するいとまがなかったため、上天草市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により専決処分し、同条第2項の規定によりこれを報告し、その承認を求めるものであります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（山下勝一君） ただ今、事務局から説明がありましたが、何かご質疑等はございませんか。

〔「ありません。」との声あり〕

○委員長（山下勝一君） それではお諮りいたします。議案第41号は、ただ今ご審議いただいたとおり、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議ありません。」との声あり〕

○委員長（山下勝一君） 異議なしと認めます。よって本案は、承認することに決定いたしました。

日程第10 議案第42号 上天草市地区公民館主事の解任及び任命について

○委員長（山下勝一君） 次に、日程第10。議案第42号、「上天草市地区公民館主事の解任及び任命について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○社会教育課長（中田清治君） はい、議案書9ページをお願いします。議案第42号、上天草市地区公民館主事の解任及び任命について、ご説明いたします。社会教育法第28条の規定に基づき、上天草市地区公民館主事を次のとおり解任及び任命することとする。平成29年4月21日提出、上天草市教育委員会教育長藤本敏明。内容につきましては、表に記載のとおり、鬼塚佐栄子阿村公民館主事を解任し、鬼塚昭彦氏を任命。同様に、教良木河内公民館、高戸公民館及び樋島公民館において、公民館主事を解任し、新たに任命するものでございます。任期につきましては、前任者の残任期間の平成29年5月1日から平成30年3月31日まででございます。提案理由としましては、地区公民館の円滑な運営を図るため、公民館主事を解任及び任命するもので、附属機関の委員その他の非常勤の職員の任免及び委嘱に関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定により教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（山下勝一君） ただ今、事務局から説明がありましたが、何かご質疑等はございませんか。

○委員（田中久美子君） 公民館主事は、普段は統括支所とかの仕事をしているのですか。

○社会教育課長（中田清治君） はい、今回交代する公民館主事は、市の職員でありまして、3名は公民館管内の出張所等に勤務しており、樋島公民館の東山主事は、大矢野庁舎に勤務しております。

○委員（古川佐奈江君） 任期が、平成29年5月1日から翌年3月31日までとなっていますが、4月は通年、不在ということでしょうか。

○社会教育課長補佐（原田和久君） はい、退任する主事につきまして、平成28年4月1日から任期2年で任命しておりまして、今回任命をお願いする方の任期は、前任者の残任期間とする規定がございますので、後任者は平成30年3月31日までとなります。職員の人事異動や各公民館の総会等の都合により、5月1日付けの交代ということで、今回はお願いするものです。

○委員（田中久美子君） 途中で変わらなければ、任期の年度末までということですね。

○委員長（山下勝一君） 今回は、この4地区の公民館主事が変わり、他の地区は変わらないということでしょうか。

○社会教育課長（中田清治君） はい、そのとおりです。

○委員長（山下勝一君） 他にありませんか。それではお諮りいたします。議案第42号は、ただ今ご審議いただいたとおり、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議ありません。」との声あり〕

○委員長（山下勝一君） 異議なしと認めます。よって本案は、承認することに決定いたしました。

日程第11 諸報告

○委員長（山下勝一君） 次に、日程第11。「諸報告」に入らせていただきます。まず、報告第1 「5月の行事予定について」の説明をお願いします。

○教育審議員（田崎正明君） 資料の11ページ、12ページをお願いいたします。5月の行事

予定について主なものを説明させていただきます。1日の月曜日が第1回子どもサミット担当者会。2日が小学校算数基礎学力定着対策会議というふうに、新規の事業を行います。子ども議会の廃止に伴い、今後は子どもサミットということで開催していますので、その担当者会を1日に行います。社会教育関係で3日の水曜日から7日、日曜まで高校女子バレーGW合宿を大矢野総合体育館にて行われます。14日、日曜日に市内の中学校の体育大会、大矢野中学校、松島中学校、龍ヶ岳中学校です。21日、日曜日に市内小中学校の運動会並びに体育大会。合同開催が維和小・中学校、阿村小・中学校、姫戸小・中学校。それから小学校単独開催が登立小学校、上小学校、中北小学校、今津小学校、教良木小学校、龍ヶ岳小学校となります。湯島小学校は6月4日ということで計画をされています。23日に教育委員会議がございます。社会教育関係で27日、土曜日に学童ソフトボール大会が阿村のふれあい広場で行われます。合わせてE-F r i e n d sのオープンハウスがアロマにて開催される予定となっております。以上でございます。

- 委員長（山下勝一君） ただいまの報告について、何かご質疑等はございませんか。
- 教育長（藤本敏明君） 「小学校算数基礎学力定着対策会議」について、もう少し詳しく説明をお願いします。
- 教育審議員（田崎正明君） 昨年度取り組んでまいりました、国語の基礎学力向上に続いての取り組みになります。家庭学習を中心に学校の授業と家庭学習を連動させた形で家庭学習の充実を図っていくというところで、演算、計算そういう力、プラスの思考力を高めていくというようなところで方策または、家庭学習の内容についての検討を行ってまいります。
- 委員長（山下勝一君） 他にございませんか。それでは、次に進めさせていただきます。次の報告第2、第3は秘密会議といたします。

※【 報告第2号、報告第3号は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

- 委員長（山下勝一君） ここで、秘密会議を終わります。
- 委員長（山下勝一君） 次に、報告第4。「教職員の勤務時間管理について」説明をお願いします。
- 教育審議員（田崎正明君） 資料の13ページをご覧ください。教職員の勤務時間の管理ということで、年間を通してそれぞれ報告を上げている分の集計を出しております。3月につきましては、4人の教職員の80時間以上100時間超えの結果が上がってきております。管理職の分では出ておりませんが、不在中、在勤で残業しているという状況が見られますので、その辺については、こちらの方としても指導をしながら、できるだけ定時退勤が推進されるように、学校と連携しながら推進を図っていきたくと考えています。以上です。
- 委員長（山下勝一君） 事務局からの説明がございましたが、委員のみなさんから、何かご質疑等はございませんか。それでは、次に、報告第5。「平成28年度第3回社会教育委員会議の結果について」説明をお願いします。
- 社会教育課長（中田清治君） はい、資料14ページ、15ページをお願いします。「平成28年度第3回上天草市社会教育委員会議の結果について」、ご報告いたします。3月28日午前10時から、田中委員長をはじめ5名の出席により、市役所松島庁舎2階会議室で開催しました。議事といたしまして、平成28年度事業報告、平成29年度各事業及び予算について、並びに3月の教育委員会でご承認いただきました第2次上天草市立子ども読書活動推進計画についてご審議いただきました。質疑等の主なものは、平成28年度事業報告では、「龍ヶ岳・姫戸編の市史編さん事業はいつ完了予定か。」「地域未来塾を実施しての成果は。」などの質疑がありました。また、平成29年度各事業につきましては、「行事を実施する際は、より多くの集客をお

こなうため、他の行事とブッキングしないよう日程調整をお願いしたい。」等の意見がありました。その他、大矢野地区の図書館計画についての質疑、パールラインマラソン大会の参加者増に関しての意見等があり、熱心に審議を行っていただきました。以上、報告いたします。

○委員長（山下勝一君） ただ今の説明につきまして、何かご質疑等はございませんか。よろしいですか。それでは次に、報告第6。「上天草市史編さん基本方針の修正について」説明をお願いします。

○社会教育課長（中田清治君） はい、資料16ページをお願いします。平成29年3月27日に開催されました、平成28年度第1回上天草市史編さん審議会において、上天草市史編さん基本方針にあります市史編さんの期間及び発刊計画の変更が承認されましたので、ご報告いたします。変更箇所につきましては、資料に記載の期間及び発刊計画であり、当初計画では、平成28年度中に調査を終了し、平成29年度中に執筆・発刊の予定でありましたが、現在の調査の進捗状況を鑑みると、当初の計画では発刊に無理があるとのことから、慎重に協議された結果、平成29年度中に調査を実施し、平成30年度から執筆・校正が終了したもののから、順次発刊すると変更されたものです。変更の理由については、熊本地震の影響によるもので、県立図書館の閉館、また編さん委員は文化財等の専門家が多く、同地震の被害調査等に追われ、調査ができなかったことなどが理由でございます。以上、報告いたします。

○委員長（山下勝一君） ただ今の説明につきまして、何かご質疑等はございませんか。よろしいですか。次に、報告第7。「後援等名義使用承認の報告について」説明をお願いします。

○社会教育課長（中田清治君） はい、資料17ページ及びお手元に配布の資料をご覧ください。行事名が、ロアツ熊本サッカー教室 in 上天草で、開催趣旨としましては、ロアツ熊本が実施する「火の国もりあげタイ」と連携し、ロアツ熊本の選手たちとサッカーを通じて子どもたちの健全育成と交流・親睦をはかる事が目的でございます。開催日時・場所につきましては、平成29年6月17日（土）午後2時から、大矢野総合スポーツ公園グラウンドで開催され、雨天の場合は、同体育館で行われます。主催者は、熊日大矢野販売センターで、参加者を400人予定し、入場料は無料となっています。承諾日につきましては、4月12日に承諾しました。なお、この行事につきましては、当市が「火の国もりあげタイ」として県内の6市町村とともに認定を受けており、その一環としての行事でございますので、備考欄にありますとおり、今回は共催の形をとっております。以上でございます。

○委員長（山下勝一君） ただ今の説明につきまして、何かご質疑等はございませんか。よろしいですか。以上で予定された諸報告は終わりましたが、その他、事務局からの追加報告等はありませんか。

○学務課長（赤瀬耕作君） 資料等は添付しておりませんが、個人名等がございますので、秘密会議の方でお願いします。

※【 その他報告はプライバシー保護のため秘密会議とし、審議内容は非公開 】

○委員長（山下勝一君） 他に事務局から報告等はございませんか。

○学務課長（赤瀬耕作君） 29年度の運動会・体育大会の出席者一覧の方で、案ですけども、教育委員会からの出席者の案を作成しました。日程等を見ていただいて、これでよろしいかということをお知らせいただければと思います。

○委員長（山下勝一君） この日程で都合がつくかどうかを事務局の方に連絡をお願いします。他にご質問等ございませんでしょうか。他に委員の方から何かございませんか。それでは以上で予定された案件はすべて終了いたしました。これをもって平成29年第5回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。



閉会 午前11時00分